

特別養護老人ホーム めくもりの里伊勢宮 利用単位表①
 (地域密着ユニット型指定介護老人福祉サービス) 2 割負担の方

R6年8月1日現在

※1単位＝10.14円で計算になります。端数が出るため、日数によって料金が変わります。
 合計額は加算単位が含まれていない目安となりますのでご承知おき下さい。

＜利用者負担第1段階＞ (生活保護受給者の方)

介護度	施設利用単位①	食費	居住費	合計(31日)
要介護1	682 単位/日	300 円/日	880 円/日	79,456 円
要介護2	753 単位/日			83,920 円
要介護3	828 単位/日			88,635 円
要介護4	901 単位/日			93,224 円
要介護5	971 単位/日			97,625 円

＜利用者負担第2段階＞ (住民税非課税世帯で、合計所得金額と年金収入合計が80万以下の方
 かつ預貯金等の合計が650万円(夫婦は1,650万円)以下の方)

介護度	施設利用単位①	食費	居住費	合計(31日)
要介護1	682 単位/日	390 円/日	880 円/日	82,246 円
要介護2	753 単位/日			86,710 円
要介護3	828 単位/日			91,425 円
要介護4	901 単位/日			96,014 円
要介護5	971 単位/日			100,415 円

＜利用者負担第3段階①＞ (住民税非課税世帯で、合計所得金額と年金収入合計が80万超120万円以下の方
 かつ預貯金等の合計が550万円(夫婦は1,550万円)以下の方)

介護度	施設利用単位①	食費	居住費	合計(31日)
要介護1	682 単位/日	650 円/日	1,370 円/日	105,496 円
要介護2	753 単位/日			109,960 円
要介護3	828 単位/日			114,675 円
要介護4	901 単位/日			119,264 円
要介護5	971 単位/日			123,665 円

＜利用者負担第3段階②＞ (住民税非課税世帯で、合計所得金額と年金収入合計が120万超の方
 かつ預貯金等の合計が500万円(夫婦は1,500万円)以下の方)

介護度	施設利用単位①	食費	居住費	合計(31日)
要介護1	682 単位/日	1,360 円/日	1,370 円/日	127,506 円
要介護2	753 単位/日			131,970 円
要介護3	828 単位/日			136,685 円
要介護4	901 単位/日			141,274 円
要介護5	971 単位/日			145,675 円

＜利用者負担第4段階＞ (上記以外の方)

介護度	施設利用単位①	食費	居住費	合計(31日)
要介護1	682 単位/日	1,700 円/日	2,066 円/日	159,622 円
要介護2	753 単位/日			164,086 円
要介護3	828 単位/日			168,801 円
要介護4	901 単位/日			173,390 円
要介護5	971 単位/日			177,791 円

その他自己負担していただくもの	
・医療費	・特別な食事の提供
・教養、娯楽費	・個人通信費(電話・PC等)
・理美容代	・電気製品持込料金

特別養護老人ホーム めくもりの里伊勢宮 加算単位表②

加 算	単 位	備 考
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46単位／日	要介護4～5の入所者が70%以上又は認知症日常生活自立度Ⅲ以上が65%上又はたんの吸引等が必要な入所者が15%以上、介護福祉士の配置が6:1以上
看護体制加算(Ⅰ)	12単位／日	常勤看護師1名以上配置
看護体制加算(Ⅱ)	23単位／日	看護職員の配置が25:1以上
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	46単位／日	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準を1以上上回って配置
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位／日	個別機能訓練計画の作成と実施
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位／月	個別機能訓練加算Ⅰを算定かつ厚生労働省へ情報の提出・活用
個別機能訓練加算(Ⅲ)	20単位／月	個別機能訓練加算Ⅱを算定かつ厚生労働省へ情報の提出・活用、口腔衛生管理加算Ⅱ及び栄養マネジメント強化加算を算定
外泊時費用	246単位／日	病院への入院を要した場合、及び居宅における外泊を認めた場合、一月に6日を限度
初期加算	30単位／日	入所30日を限度
再入所時栄養連携加算	70単位／回	退所時、医療機関等に栄養管理に関する情報を提供
再入所時栄養連携加算	200単位／回	退院時、医療機関の栄養士と連携し栄養ケア計画を策定
退所前訪問相談援助加算	460単位／回	入所中1～2回及び退所後1回程度
退所後訪問相談援助加算	460単位／回	入所中1～2回及び退所後1回程度
退所時相談援助加算	400単位／回	退所時1回限度
退所前連携加算	500単位／回	退所時1回限度
退所時情報提供加算	250単位／回	退所時1回限度
協力医療機関連携加算	5単位／月	協力医療機関との定期的な会議の実施
栄養マネジメント強化加算	11単位／日	栄養ケア計画の作成と栄養管理の実施
経口移行加算	28単位／日	医師の指示に基づき経口移行計画を作成及び関係職員が共同し支援を実施かつ管理栄養士等の栄養管理の実施
経口維持加算(Ⅰ)	400単位／月	医師の指示に基づき関係職員が共同し食事の観察・会議を行い、経口維持計画の策定及び実施かつ管理栄養士の栄養管理の実施
口腔衛生管理加算	90単位／月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔衛生の管理を月2回以上行い、当該入所者に係る口腔ケア等について介護職員への助言及び指導を実施
療養食加算	6単位／回	医師の発行する食事箋に基づいて提供 例) 糖尿病食・心臓病食
看取り介護加算		入所者・家族の同意を得た計画に基づき施設における一連の看取り介護を行った際、死亡日から45日を上限
	72単位／日	死亡日以前31日以上45日以下
	144単位／日	死亡日以前4日以上30日以下
	680単位／日	死亡日以前2日又は3日
	1280単位／日	死亡日
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位／月	定期的な褥瘡の確認・評価、情報を厚生労働省に提出・活用し、計画の作成、計画に沿ったケアの実施
排泄支援加算(Ⅰ)	10単位／月	排泄に介護を要する原因等についての分析、定期的な確認・評価、情報を厚生労働省に提出・活用し、支援計画の作成及び、それに基づく支援を実施
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位／月	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況等の情報を厚生労働省に提出・活用し、計画の作成・実施・検証・ケアの質の向上を図る
安全対策体制加算	20単位／回	入所時1回限度
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位／日	介護福祉士が80%以上配置
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位／日	介護福祉士が60%以上配置
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位／日	介護福祉士が50%以上配置、もしくは常勤職員が75%以上配置
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	(①の単位数+②の加算単位数)×13.6%	表の①の合計単位と裏の②の加算合計単位を合算して13.6%を乗算したものが単位になります。